



すべての人々が、「今」を輝いて生きていける社会をつくる

令和元年(2019年)6月定例月議会

2019年6月13日～6月27日

6月定例月議会では、枚方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定、枚方市立図書館条例の一部改正などの条例案件18件のほか、契約締結案件6件、補正予算案件2件が可決され、「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」など、意見書3件が可決されました。また、一般質問では、30議員からの質問がありました。

私、奥野みかは、6月24日、初めての一般質問に立ち、「就学前の子ども・子育て支援について」「8050問題への対応について」「多文化共生施策の推進について」「窓口業務等のアウトソーシングについて」「安全で安定的なごみ収集・処理体制の構築について」の5点について、質問を行いました。（※質問内容を裏面に掲載しています。）

議会での質疑は、特に行政的な知識をお持ちでない方が聞かれても、議員が何を問題として取り上げたのか、その理由や背景は何か、そのことに対して行政はどのように説明したのか、その理由は納得できるものなのか…、そのようなことをわかりやすくお伝えすることが必要であると考えています。これからも、わかりやすいやりとりになるよう努めてまいりますので、質疑をお聞きいただいたり、ご覧いただくなか、お気づきの点があれば、ご教示いただければ幸いです。

政治は、私たちがいま暮らしている日常と決して遠いところにあるわけではありません。私は、日常の暮らしや働く現場における皆さんお一人おひとりの思いや願い、困りごとに寄り添い、力となる公的な仕組みづくりを力をつくしたいと思っています。

みんなが安心して暮らせるまちをつくる



私、奥野みかは、令和のはじまりとともに2019年5月1日より枚方市議会議員として活動をさせていただくことになりました。会派は「連合市民の会」に所属しています。2019年、常任委員会は「総務常任委員会」に所属し、枚方寝屋川消防組合議会の議員も務めさせていただきます。

多様性を誇りに、分かち合うことを力に、支え合うことを安心に

多様性を認め合い、困ったときに寄り添い、お互いさまに支え合う社会の実現に向け、このまちに暮らす皆さんの暮らしの足元に目を向け、一人ひとりの声が届く政治を進めていく。このまちの20年先、30年先の姿を見据えて、安心して子育てができ、安心して歳を重ねられる地域を皆さんとともにつくっていく。すべての人々が、一人ひとりの大切な「今」を輝いて生きていくことができる社会の実現のため、対話を大切にして、課題解決に向けた一歩前進をめざし続けていく…皆さんに訴えてきた姿勢をしっかりと貫いていきたいと思っています。また、さまざまな日常生活の現場、働く現場、支援の活動の現場などを訪問させていただき、お声を聞かせていくことができたいと思っています。

どうぞ皆さんのお声を聞かせていただき、身近な議員として育てていただければ幸いです。



立憲民主党



奥野みか ホームページ
<https://okuno-mika.com>

1. 就学前の子ども・子育て支援について

改正子ども・子育て支援法の成立を受け、本年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。

子育て世帯にとって、子育てに関する経済的負担の軽減は助かりますが、子育てに関する悩みや願いはお金の問題だけではありません。幼児教育・保育の現場では、喫緊の課題として、待機児童の解消、保育士の配置基準や施設基準等の保育の質の確保や向上、保育士不足への対応、育児休業中の所得保障の課題がありますし、配慮を要する子どもたちの就学前の適切な受入れも求められています。

そのような課題を順に質問し、保育士確保や保育の質の向上を図るための取り組み、育児休業給付金の延長に係る制度の見直しについての国への要望、「子どもが自己を十分発揮しつつ、友だちとの関わりの中で成長していける保育の充実に努めていく。」などの回答を得、担当副市長からは、「教育・保育施設は、乳幼児期の子どもが、長い時間を過ごす場所であることから、子どもたちにとって、安心して楽しく過ごせる環境を整備する必要があると考えている。今後も引き続き、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるよう『子育て支援の充実』を図っていく。」との回答を得ました。

乳幼児期の子どもたちの保育・幼児教育環境の整備に社会的な支援をするのは、子どもたち自身の成長のために必要であることはもちろん、私たち大人の未来のためにも大切であるからです。保育や幼児教育の「質」は、施設などの環境をきちんと整備するとともに、子どもたちの保育・教育に直接携わる人たちが、安心して働くことができ、また、しっかりと専門性を身につけることができなければ、決して高めることはできません。目先の「効率性」に惑わされることなく、子どもの最善の利益を確保し、私たちの未来のために、環境整備や処遇改善によって整えられる保育・教育の「質」の向上に取り組むよう要望しました。



2. 8050 問題への対応について

「ひきこもり」という言葉が社会に出始めるようになった 1980～90 年代では、不登校からひきこもり状態が長引く人が多くを占めており、ひきこもりは子ども・若者の問題として取り上げられていました。しかし、現在では、当時の若者のひきこもりが長期化しているケースや、いったん就労はしたものの、失業や退職をきっかけにひきこもる方が増えるなど、どの年齢層からでも、実に多様なきっかけでなりうるものであることが明らかになってきました。

80 代の「親」が 50 代のひきこもりの「子ども」を支え、社会から孤立しているという「8050 問題」は、もはや子ども・若者と呼べる年齢ではない「大人の子ども」と、後期高齢者となった親の問題が絡み合ったとても難しい課題で、これまで行政の支援の対象でなかったひきこもり状態である中高年の人たちに、どのような支援の光をあてていくのかという、社会問題であると思っています。40 歳を超えるひきこもりの方に対する相談対応や家族会への支援について、それぞれの部署が連携を強めながら取り組んでいくとのことですが、私からは行政として取り組む際の目標について質問したところ、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、「自分らしさを取り戻し、社会の中で居場所を見つけ、自立に向かうための再チャレンジを支援する過程で、ご本人が自分なりの目標やゴールを見つけることを目指し、関係機関のネットワークの充実を図り、一人ひとりに寄り添った支援を行う。」、自立相談支援センターでは、「関係機関との連携・情報共有を図りながら、相談者に寄り添った支援を進めていきたい。」との回答を得ました。

自己肯定ができずにおられるご本人の強い不安、また家族で解決すべき問題として SOS を出すことができず、相談窓口につながりにくい「壁」を超えるためには、地域福祉や保健事業の展開の中で、あるいは親世代の介護などをきっかけにして、さまざまな関係者が連携して、まずご家族・ご本人との関わりを持つことが最も重要で、その後も、関係部署がしっかりと連携して息長く寄り添いながら、抱えておられる課題の一つひとつ解決していくための取り組みを進めていくこと、ご家族が孤立してしまわないよう、SOS に気づき、つなぎ、息長く寄り添いながら支える、こうした地道で時間がかかるけれども、最も大切な取り組みを充実するよう強く要望しました。

3. 多文化共生施策の推進について

昨年 12 月、改正出入国管理法が成立し、今年 4 月から施行されています。今後、日本社会における外国人市民は、間違いなく増加するものと予想されます。多様性を認め合い、お互いさまで支え合える社会の実現のため、本市として、多文化共生施策をどのように推進していくのかについて質問したところ、「国際化施策のあり方に関する庁内検討体制を確立し、市内の外国人労働者等の状況調査等を踏まえ、今年度中に国際化施策に関する市の考え方をまとめる。」との回答を得ました。

6 月 21 日、日本に住む外国人の日本語習得を支援する「日本語教育推進法」が成立しました。本市としても、生きていくために必要な日本語の学習機会を充実するよう、「日本語ボランティアの会」など、市民団体との協働で行われている活動への支援や本市の取り組みの継続、さらに、学校教育の場における外国人児童・生徒に対する日本語教育や教科指導の充実を図るための環境整備、就学支援などについても要望しました。

多文化共生社会とは、このまちに暮らす一人ひとりが、国籍の違いやさまざまな社会的・文化的背景を認め合い、お互いに人格と個性を尊重しつつ支えながら、ともに生きることができる社会だと思います。「誰一人取り残さない」という人権尊重の観点からも、今年度改定される「子ども・子育て支援事業計画」や、第 4 期の「地域福祉計画」など個別の施策分野でも、外国人市民の存在をしっかりと認識して、計画的に取り組むを進めるよう要望しました。

4. 窓口業務等のアウトソーシングについて

市が示した「窓口業務等のアウトソーシングに係る考え方」について、市民対応業務においては、「窓口業務」だけを切り取ることは難しく、反対に窓口で対応する職員が備えるべき専門性やコミュニケーション能力の高度化が求められているなか、今回示された考え方は、そうした窓口業務の質に関する考察や検討を飛ばして、委託化・効率化というコストの話に飛びついているように思われると質問したところ、「単にコストの縮減の観点だけでなく、市民の利便性の向上、セーフティネットや知識の継承などの観点を含め、先行導入市での対応、事業者へのヒアリング等も参考にしながら、アウトソーシングの具体的な検討を行っていく。」との回答を得ました。

そもそも、今、行政に問われているのは、まさに「仕事の質」で、懸命に生きている市民の皆さんが抱える複雑な「困りごと」に対応できる「高度な質と総合的な対応体制」を確立することが求められていて、行政改革のテーマや必要性はこの点にこそあるのであって、決してコスト削減による「安上がり行政」を作ることではないとの意見を述べました。

5. 安全で安定的なごみ収集・処理体制の構築について

市内で排出される一般ごみには、市の責任において無料で回収する家庭系ごみと許可業者が有料で回収する事業系ごみがあります。2 つのごみの法律上の性格は全く異なりますが、市が回収を委託する家庭系ごみと許可業者が回収する事業系ごみを、委託業者が実際の収集現場で混在させて収集・運搬し、処理することもあり得るのではないのでしょうか。今後、家庭系一般ごみの収集業務を全面的に委託化した場合に想定されるこのようリスクへの対応については、「新たにモニタリングを導入し、日常業務の履行確認、サービス水準の維持・向上に向けた指導など、適切な運用に努める。」との回答を得ましたが、自らが収集する体制やパワーを失うことにより、現場で起こるさまざまなことをチェックする能力や非常時の対応能力が低下するのではないかと懸念されます。災害時におけるごみ収集は、被災自治体の共通した問題となるからこそ、これまでは職員が被災地へ応援に駆け付けていたわけです。枚方市は中核市です。大規模災害の発生時に、全面委託しているから近隣自治体を支援できないというのでは情けない話になります。安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築のために、法に基づく適切な手続きを踏まえて、市が直接に果たすべき役割、そして、それを可能にする体制について改めてしっかりと検討し、具体化するよう要望しました。